

浅川町教育委員会事務の点検・評価報告書 (令和7年度分)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条による



令和5年度 浅川小学校6年生提案 PRキャラクター

令和8年8月
浅川町教育委員会

1 教育委員会の点検・評価制度について

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和7年度浅川町教育委員会の基本目標

「ふるさとを愛し、夢とところざしを持った、思いやりのある浅川の子」

3 教育委員会の重点施策

- (1) 町民の信頼と期待に応える教育行政を推進する。
- (2) 子どもの生きる力を育む学校教育を推進する。
- (3) 明日を担う青少年の健全育成を推進する。
- (4) 心の触れ合いと生きがいに満ちた生涯学習を推進する。
- (5) 健康で活力のある生活を目指す保健・スポーツを推進する。
- (6) ふるさとの伝統を生かした地域性豊かな文化活動を推進する。
- (7) 障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育を推進する。
- (8) 国際化社会に対応した国際理解教育と外国語活動を推進する。

4 教育委員会努力事項

教育委員会

- (1) 教育施策の計画的推進
 - ① 浅川町第5次振興計画に基づく施策の実現に努める。
 - ② 県教育委員会の第7次福島県総合教育計画に基づく施策の実現に努める。
- (2) 事務局組織の充実と職責の明確化
 - ① 各課内の組織の充実とその他の機関等との連携強化を図る。
 - ② 職務の明確化、的確な職務の遂行と横断的な職務の遂行に努める。
- (3) 教育予算の編成及び執行の適正化
 - ① 適正な予算の確保と効率的な執行に努める。
- (4) 教職員研修の充実
 - ① 各種の研修会の開催や参加により、教職員の資質の向上を図る。
 - ② 基礎学力向上推進プランの実践に努める。
- (5) 教育施設・設備の整備充実と活用
 - ① 教育施設・設備の整備充実とその有効活用を図る。
 - ② 社会教育施設・社会体育施設の整備充実とその有効活用を図る。

5 点検・評価の対象

点検及び評価の対象は、令和7年度浅川町教育委員会重点施策並びに教育委員会努力事項に掲げた施策体系を基に、主要な施策や事務事業の取組と活動状況とします。

6 点検・評価の方法

点検・評価対象とした事業別に①有効性 ②費用対効果 ③必要性 ④方向性の4項目について、点検評価を行います。

施策及び事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者から意見を聴取したうえで、教育委員会において点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、町ホームページに掲載し公表します。

有効性	A = 期待以上の成果 B = 期待通りの成果 C = 期待以下
費用対効果	A = 予定以上の費用対成果 B = 予定通りの費用対効果 C = 課題あり
必要性	A = 必要不可欠 B = 必要性が高い C = 必要性が低い
方向性	A = 拡大 B = 継続 C = 統合 D = 縮小 E = 廃止・休止

7 評価委員

	氏 名	備 考
委 員	本多 民枝	浅川町社会教育委員長
委 員	深谷 公生	浅川町民生委員・児童委員協議会長
委 員	小室 健一	浅川町連合PTA会長

浅川町教育委員会事務の点検・評価表
(令和7年度分)

重 点 施 策	
(1)	町民の信頼と期待に応える教育行政を推進する。
(2)	子どもの生きる力を育む学校教育を推進する。
(3)	明日を担う青少年の健全育成を推進する。
(4)	心の触れ合いと生きがいに満ちた生涯学習を推進する。
(5)	健康で活力のある生活を目指す保健・スポーツを推進する。
(6)	ふるさとの伝統を生かした地域性豊かな文化活動を推進する。
(7)	障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育を推進する。
(8)	国際化社会に対応した国際理解教育と外国語活動を推進する。

評 価 項 目	評 価 値
有 効 性	A = 期待以上の成果 B = 期待通りの成果 C = 期待以下
費用対効果	A = 予定以上の費用対成果 B = 予定通りの費用対効果 C = 課題あり
必 要 性	A = 必要不可欠 B = 必要性が高い C = 必要性が低い
方 向 性	A = 拡大 B = 継続 C = 統合 D = 縮小 E = 廃止・休止

【浅川町教育委員会努力事項】

(1) 教育施策の計画的推進						点検・評価結果
No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	
①	「浅川町第5次振興計画」に基づく施策の実現に努める。	B	B	A	B	政策目標2「未来に輝く人と文化づくり」により、教育・文化環境の充実に力を入れ、学校教育、生涯教育を中心に各基本施策を進めた。 心の教育の充実、基盤的な学力の定着、ICT環境の整備充実、公民館事業充実等の各事業について、重点的に進めることができた。 また、中学生を含めたスクールバス運行事業、小・中学校入学祝金事業、高校生通学補助事業を実施し、学校教育の充実、保護者の負担軽減を図ることができた。 令和5年4月より浅川町学校給食の無償化を実施し、保護者の負担軽減を図ることができた。

(1) 教育施策の計画的推進						
No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
②	県教育委員会の第7次福島県総合教育計画に基づく施策の実現に努める。	B	B	A	B	目指すべき姿「一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せの実現」に向け、急激な社会変化の中でも、育成したい人間像と学びの方向性をしっかりと確立させ「福島ならではの」教育の充実を図るため、限られた範囲内で実践することができた。 また、学びの変革として「個別最適化された学び」「協働的な学び」「探究的な学び」へと学び方の変革を進める教育を目指し、着実に取組んできた。

(2) 事務局組織の充実と職責の明確化						
No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	各課内の組織の充実とその他の機関等との連携強化を図る。	A	B	B	B	令和4年度から機構改革により学校教育課と社会教育課が教育課として再編された。 組織体制としては、課長1名、学校教育係が職員2名、指導主事1名、任用職員1名、外国語指導助手1名、社会教育係については、館長1名、職員3名、任用職員1名の体制となり、教育委員会事務局として学校教育係と社会教育係が連携し、教育・社会教育の指導、事務執行、各種事業の充実を図った。 また、関係機関との連携を図りながら、適切に事務の執行をしている。
②	職務の明確化、的確な職務の遂行と横断的な職務の遂行に努める。	B	B	A	B	各係における職務内容を明確にしたうえで事務分担の担当だけでなく互いに協力して取組んだ。

(3) 教育予算の編成及び執行の適正化						
No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	適正な予算の確保と効率的な執行に努める。	B	B	A	B	令和7年度教育費決算額・前年度比 639,288 千円 43.3 % ○教育総務費決算額 164,194 千円 109.9 % ○浅川小学校費決算額 23,089 千円 96.7 % ○浅川中学校費決算額 76,191 千円 8.4 % ○学校給食センター費決算額 85,739 千円 90.2 % ○あさかわこども園費決算額 213,073 千円 104.3 % ○社会教育費決算額 56,137 千円 87.7 % ○保健体育費決算額 20,867 千円 61.2 % 各機関の要望を聴取したうえで、内容を精選し適切に予算化しており、概ね高い予算執行率となっている。今後も継続した予算の確保・執行を進めていく。

(4) 教職員研修の充実						
No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	各種の研修会の開催や参加により、教職員の資質の向上を図る。	B	B	A	B	授業研究・実践授業の公開(授業を開く)事業を小学校2回、中学校2回実施した。校内の授業研究を他校・園に積極的に公開し、幼・小、小・中の系統的な指導内容、指導方法等についてそれぞれの立場からの協議が進められ、授業改善、教職員の意識改善等、研修の深まりが見られ、効果的だった。 町教育協議会への研修補助と特別支援教育関係の研修を行い、通常学級に在籍する困り感を持った子どもの支援について理解を深めることができた。 学力向上のための市町村教育委員会支援事業により県中教育事務所指導主事による授業支援訪問を浅川小学校14回、浅川中学校4回、町教委1回を実施し、授業への取組の指導助言により教職員の資質の向上につながった。

(4) 教職員研修の充実						点検・評価結果
No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	
②	基礎学力向上推進プランの実践に努める。	B	B	A	B	4回にわたり町学力向上推進委員会を開催し、全国学力・学習状況調査、県学力調査、NRT学力調査の分析や指導の改善など、浅川町学力向上グランドデザインによる「確かな学力」の向上につながる取り組みを実践した。また、分析することや調査結果を受けての学校としての授業改善・課題の明確化等について、校長会で指導・助言を行ってきたことにより、各学校で課題を共有して取り組むことにつながった。 浅川小学校においては、県中教育事務所の要請訪問を実施し、全教員が授業を行い指導助言を受け、授業力の向上につながっている。小学校・中学校の校内研修においても、基礎学力の主要教科である国語、算数・数学を取り上げ、年間を通して計画的に研修を進め、児童生徒の学力向上に寄与している。 町の全額補助による漢字検定の実施では、令和4年度から受験学年を小学校4・5年生、中学校1・2年生と各校1学年を増やし、5月から実施に向けた計画を立て、5月、7月、10月と12月と4回通知を出し啓発を図った。また、漢字の学習が語彙力、言語能力の向上につながることも啓発し、効果が見られた。

(5) 教育施設・設備の整備充実と活用						
No.	主要な施策	有効性	費用対効果	必要性	方向性	点検・評価結果
①	教育施設・設備の整備充実とその有効活用を図る。	B	B	A	B	耐力度調査において「構造上危険な状態」であるとの判定を受けた浅川中学校については、令和5年度に校舎新築工事に着手し、令和6年10月に新校舎が完成しており、令和7年度からは旧校舎の解体工事に着手し令和8年12月の完了に向け順調に工事が進んでいる。 令和7年度は、町の公共施設最適化委員会において、中学校の同一敷地内に小学校を新築移転することの最適化計画が示された。今後、最適化計画に基づいた小学校の移転新築に向け事業を進める必要がある。 各小・中学校、こども園、学校給食センターにおいても、備品購入や施設の維持修繕を行い、適切な施設運営を図った。
②	社会教育施設・社会体育施設の整備充実とその有効活用を図る。	C	C	A	B	中央公民館の耐震補強事業や町営プールなどの社会体育施設の老朽化対策も急務であるが、財源確保が課題となっており対策が出来ていない状況である。町民体育館の耐震改修工事についても、多額の工事費等の関係から令和6年度に改修工事を見送った経過がある。 令和7年度には、町の公共施設最適化計画が策定され、役場機能と中央公民館機能を集約した複合施設としての計画も示されたことから、今後、公共施設最適化計画と公共施設総合管理計画により、社会教育・体育施設の更新を計画的に進めていく必要がある。 各施設については、維持修繕により管理運営をしているが、本格的な老朽化対策事業の実施にあたっては、財源確保と長期的な計画による対応が必要である。

評価委員の意見及び総括

【評価委員の意見】

- ・ふるさとの文化や伝統を生かすためにも、地域を愛する教育の推進を図っていただきたい。
- ・国際化社会への対応のためにも小学校からの英語教育や児童生徒の国際交流の充実を図っていただきたい。
- ・全教職員の人間力の向上と、きめ細やかな指導により、町民から理解を得られる内容の充実した取組の推進を図っていただきたい。
- ・早急に実施しなければならないことは、費用が発生しても適切に実施していただきたい。また、環境整備についても配慮いただきたい。
- ・社会教育施設である中央公民館・町民体育館は老朽化が進んでおり、公共施設最適化計画が策定されたところではあるが、安心・安全のための耐震補強、雨漏り対策など、早急な対策が望まれる。
- ・多忙な教育活動の中、学校現場ではよく研修に努力されている。継続した校内外の授業研究会等の研修会開催により、教職員の授業力向上を目指していただきたい。

【総括】

各事業とも「科目別主要な施策の成果説明書」による施策を実施されてきたことは評価できる。

浅川町教育委員会の重点施策及び努力事項に基づき、教育活動が推進され、一定の成果も上がっている。教育委員会として、子ども達の教育環境をさらに充実させるべく、予算確保と適切な執行に努め、さらに成果が上がるよう学校現場と連携を密にして浅川町の教育を推進していただきたい。

浅川中学校建設事業については、引続き旧校舎解体工事を進め安心安全な教育環境の整備の図られたい。

また、小学校の移転新築にあたっては、公共施設最適化計画に基づき中学校の同一敷地内に新築するメリットが最大限に生かされるような教育環境作りをしてほしい。

一方で、社会教育・体育施設の整備については、町の財政事情により、当初計画通りに進んでいない部分もあるが、公共施設最適化計画において、役場機能と中央公民館機能を集約化した複合化施設が計画に位置づけされたことは評価できる。今後、公共施設最適化計画と公共施設総合管理計画により計画的かつ確実に事業を実施していただきたい。

「教育は人づくり、人づくりは町づくり」であることを肝に銘じ、浅川町の明るい未来のために、教育のさらなる充実を期待したい。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により報告します。

令和8年8月4日

浅川町教育委員会